

「飯塚地区暴力追放 安全・安心まちづくり住民総決起大会」は暴力の追放と安全・安心の確保のため、住民・事業者・関係団体・警察・消防・行政が一体となって、あらゆる暴力の追放及び安全・安心まちづくりをより一層推進し、住みたい住みつづけたいまちづくりに寄与することを目的として開催しています。

今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止することになりました。そのため、飯塚警察署長より暴力団排除に関する文章を頂戴していますので、私たち一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」ことで、一致団結して暴力追放、生活安全運動をより一層推進していくための機会にしてもらいたいと思います。

自主防犯団体活動で地域防犯力向上を!!

防犯活動は地域の犯罪を未然に防ぐもっとも有効な手段です。

**「自分たちの安全は自分たちで守る」を合言葉に
工夫して楽しく、活動できる自主防犯活動団体をつくりませんか。**

なお、防犯団体新設及び拡充する場合、一定の要件を満たす団体については支援制度もありますので、お気軽にご相談ください。

● 問合せ：防災安全課 (☎内線 1332)



二セ電話詐欺にご注意を!

料金を支払う必要があります。
コンビニの電子マネーカードを買って、
裏の番号を教えてください。

架空料金請求詐欺

役所の介護保険課です。
払戻金がありますので、
ATMへ行って下さい。

還付金詐欺

あなたの口座が不正に使用された。
口座停止のため暗証番号と
キャッシュカードを準備して下さい。
担当が回収に伺います。

預貯金詐欺 キャッシュカード詐欺盗



被害にあわないための対策

- キャッシュカードや通帳を渡さない。
- 暗証番号を教えない。
- 公的機関の職員を名乗ったら、部署や氏名を確認する。
- 身に覚えのない請求には応じない。
- メールやパソコンに表示された連絡先に電話しない。



一人で判断せず、必ず誰かに相談する。



福岡県飯塚警察署長 警視正 松本 真明

福岡県警察では、三大重点目標の一つに「暴力団の壊滅」を掲げ、暴力団対策の三本柱として、「取締り…暴力団組員の検挙」、「暴力団排除活動…各種事業からの暴力団排除や暴力団事務所の撤去等」、「保護対策…暴力団事件の被害者に対する重点パトロール等の実施」を強力に推進していますが、これらの活動はいずれも、県民の皆様のご理解とご協力なくして進めることは困難であるといえます。

県内の暴力団情勢ですが、令和2年末時点における暴力団員数（準構成員を含む）は約1530人、前年比マイナス約160人となっており、13年連続で減少傾向を示しています。これは、暴力団員が銀行口座を開設できないなど、社会から暴力団を排除する仕組みが出来

たことや、それを後押しする暴排気運の高まりによって、暴力団員が生活しづらい社会になったことが大きな要因であると思われます。

暴力団の壊滅に向けた取組については、昨年2月に全国唯一の特定危険指定暴力団である工藤會の本部事務所が解体・撤去され、本年8月には、一般市民襲撃4事件で殺人罪等に問われた同會総裁に対し、死刑判決が言い渡されました。

飯塚警察署においても、地域住民による立ち退き訴訟の提起により、令和元年12月に指定暴力団太州会の飯塚本部事務所を撤去したほか、私が着任した本年3月以降では、4月に太州会組員らを恐喝未遂事件で逮捕、5月に同会組員らを傷害事件で逮捕、6月以降には、歓楽街からのみかじめ料徴収事案につき、恐喝罪等を適用して同会組長や組員らを波状的に逮捕しました。6月以降に検挙した一連の恐喝等事件においては、私自身、太州会総本部事務所の捜索（いわゆるガサ）に立ち会い、太州会幹部に対して直接警告を実施するとともに、同事件に基づき、9月には同会会長に対して、配下組員にみかじめ料要求等の目的で飲食店等に電話や面会要求などをしないよう指示することを命じる「再発防止命令」を発出しています。太州会会長に対する同命令の発出は県下初であり、同会の資金源遮断に大きな効果が見込まれ、また、それによって同会の弱体化が大きく期待されるようになってきました。

おわりになりますが、このように暴力団対策は一定の成果を上げることができているといえますが、これらは、警察だけでは到底成し遂げることができなかったものであり、県民の皆様のご理解とご協力、そして暴力団に立ち向かおうとする勇気があってこそ実現できたものだと考えています。

とはいえ、暴力団対策は未だ道半ばであり、今後も手を緩めることなく取り組んでいかなければなりません。

警察としましても、県民の皆様のお安全と安心を守るため、前面に立って各種取組を推進してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

暴力団排除にご協力を

飯塚市では、暴力団排除条例が制定されており、暴力団が社会に悪影響を与えることを認識した上で、暴力団の利用、協力交際をしないことを基本として官民が相互に連携、協力しなければならないとしています。

また、市民の皆様のご役割として、市が実施する暴力団の排除に関する施策に協力し、暴力団に関する情報を知ったときは、情報提供をお願いしています。

暴力団追放を掲げ、行政、警察が一丸となってまい進していきますので、皆様のご協力をお願いします。